

## 公表

## 事業所における自己評価総括表

○事業所名	こどもサポート教室「きらり」岡崎庄司田校			
○保護者評価実施期間	2025年 11月 13日 ~ 2025年 12月 10日			
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	16名	(回答者数)	16名
○従業者評価実施期間	2025年 11月 13日 ~ 2025年 11月 30日			
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	6名	(回答者数)	6名
○事業者向け自己評価表作成日	2026年 1月 13日			

## ○分析結果

	事業所の強み（※）だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	個別アセスメントに基づく「スマールステップ」の提示	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担当制（マンツーマンに近い形）を活かし、お子様の興味・関心に基づいたプログラムを提供している。</li> <li>・多角的なアセスメントに基づき、お子様の発達課題を細分化（スマールステップ化）した個別支援計画を作成。本人の意欲を削ぐことなく、『できた！』という達成感を積み重ねる成功体験の提供を徹底している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・療育中に見せた「初めての成功」や「工夫の跡」を、写真や短いコメントで記録し、保護者様に定期的に提示する。</li> <li>・新版K式などの検査結果を単に保管するだけでなく、そこから「今のこの子に最適な遊び（課題）」を導き出すための、職員向け解説ワークショップを行う。</li> <li>・その子にぴったり合うように工夫した手作り教材や環境設定を、他の職員も使えるようにデータ化し、事業所全体の「引き出し」を増やす。</li> </ul>
2	保護者様の「孤立」を防ぐ、高頻度な心理的・専門的サポート	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「話しやすい環境」を意識的に作り、悩みを聞くだけでなく、発達の専門的な見地からアドバイスを行う伴走型の支援が定着している。</li> <li>・全療育終了後に必ず個別フィードバックの時間を設け、ご家庭での様子と事業所での様子を密に共有。保護者様の心理的負担の軽減を図るとともに、ご家庭でも実践しやすい具体的な関わり方の助言を行うなど、親子双方への包括的な支援体制が強みである。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所で成功した「声かけ」や「切り替えの方法」を名刺サイズのカードにまとめて手渡す。「これなら家でも言える」という手軽さを提供する。</li> <li>・フィードバックの時間の5分を使い、「感覚過敏とは？」「寝め方のコツ」など、発達支援の基礎知識をシリーズで伝える。</li> <li>・保護者様が頑張っていること（例：毎日連れてくること、笑顔で接していること）を職員が具体的に褒める「ポジティブ・フィードバック」を徹底し、保護者様の自己肯定感を高める。</li> </ul>
3	お子様の「情緒の安定」と「主体性」を育む環境設定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お子様がパニックや拒否を起こしにくいよう、本人の意思を確認しながら進める姿勢があり、結果として「ここに来るのが楽しい」という意欲を引き出せている。</li> <li>・お子様一人ひとりの特性に応じた環境設定（構造化等）を施し、情緒の安定を図っている。また、活動の選択においてはお子様の意思を最大限に尊重し、自己選択・自己決定の機会を多く設けることで、主体的な育ちを支えている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全てのブースや活動エリアで、「次はこれ」がひと目でわかる写真やイラストのスケジュールを統一して配備する。</li> <li>・職員が使う言葉を「〇〇しちゃダメ」から「〇〇しよう（肯定表現）」へ、完全に統一するための事業所内ルールを作る。</li> <li>・お子様がパニックになりそうな時、自分から行って落ち着ける「クールダウン・スペース」を、お子様の好みに合わせて個別化して準備しておく。</li> </ul>

	事業所の弱み（※）だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	移行支援（就学準備）における体系的な情報提供の不足	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園・幼稚園から小学校へと環境が大きく変わる時期に向けて、保護者様がどのような選択肢を持ち、どう準備すべきか（就学相談の進め方など）を、組織としてガイドする体制が弱い。</li> <li>・保護者様が就学に対して強い不安を感じたり、直前になって情報収集に追われたりしている。</li> <li>・職員個人が進路に詳しくても、事業所として「いつ、何を伝えるか」というステップが明文化されていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年少・年中・年長の各段階で、保護者様に「いつ、どんな準備が必要か」を伝える定期ガイドや資料配付を年間行事に組み込む。</li> </ul>

2	並行通園先（保育園・幼稚園）との「多機関連携」の希薄さ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お子様が日中過ごしている保育園や幼稚園での様子を直接見に行ったり、園の先生と支援方針をすり合わせたりする機会が不足している。</li> <li>・「児発ではできるのに、園ではトラブルになる」という状況が改善されず、お子様の生活全般における一貫性が保てない。</li> <li>・園への訪問指導や会議への参加よりも、自事業所内の療育を優先してしまい、外に出る仕組みが整っていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者様の同意を得て、保育園・幼稚園と定期的に情報をやり取りする「連携シート」を導入する。また、年に1回は園の様子を見学できる時間を業務内に確保することから始めてみる。</li> </ul>
3	客観的な専門知（外部スーパーバイズ）の活用不足	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援の行き詰まりや、専門的な判断に迷った際に、児童発達支援センターなどの外部専門家から客観的な助言（スーパーバイズ）を受ける習慣が定着していない。</li> <li>・担当職員の経験則だけで支援が進み、最新の知見や異なる視点からのアプローチが取り入れられず、支援が固定化している。</li> <li>・「自分たちで解決しなければ」という責任感や、外部へ相談する手立てが具体化されていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修を受けた職員が、必ず他のスタッフに「他所ではどうしているか」を共有するミニ研修を定例化し、自分たちの支援を客観的に見直す機会を設ける。</li> </ul>

## 公表

## 保護者等からの事業所評価の集計結果

公表日

2026年2月15日

事業所名 こどもサポート教室「きらり」岡崎庄司田校

利用児童数

16名

回収数： 19

		チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた対応
環境・体制整備	1	子どもの活動等のスペースが十分に確保されていると思いますか。	17	1	1	0		法令で定められた広さを有している。届け出の通り、安全かつ有効的にスペースを活用していく。
	2	職員の配置数は適切であると思いますか。	16	3	0	0	専門職（OTやSTなど）を配置して欲しい	人員基準を満たしている。R7.1～専門職（OT）を配置している。
	3	生活空間は、子どもにわかりやすく構造化された環境（※1）になっていると思いますか。また、事業所の設備等は、障害特性に応じて、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされていると思いますか。	18	1	0	0	子どもにわかりやすい構造ではあると思うが、バリアフリーが把握できなくて、どちらともいえないにしました	見やすい掲示、療育備品等の整理整頓により、構造化されている。玄関に段差はあるが、スロープ設置の必要性はない。事業所内は段差はない。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっていると思いますか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっていると思いますか。	18	1	0	0	どの部屋も少し照明が暗いなと感じています。もう少し明るい方が手元が見やすいかなと思います。	安全点検は清掃時に行っています。常にお子様の目の高さから点検を行うようしている。電気スタンドなどを用意して、必要に応じて使用する。
適切な支援の提供	5	子どものことを十分に理解し、子どもの特性等に応じた専門性のある支援が受けられていると思いますか。	18	1	0	0	子どもを威圧したりする事は無く、とてもよく子どもの事を考えて支援してもらっていると思います	アセスメントでお子様の特性を深く把握し、保護者様と連携しながら、有資格者による専門的な支援を継続して提供している。
	6	事業所が公表している支援プログラム（※2）は、事業所の提供する支援内容と合っていると思いますか。	18	0	0	1		公表しているプログラムに基づき日々の活動を作成・実施し、その内容を保護者様へ逐次共有することで、支援の一貫性と透明性を確保している。
	7	子どものことを十分理解し、子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画（個別支援計画）（※3）が作成されていると思いますか。	19	0	0	0		共通のアセスメントと保護者様のご意向を分析し、職員間での協議を経て、客観的な視点に基づいた個別支援計画を作成している。
	8	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているだと思いますか。	19	0	0	0		ガイドラインの各支援領域を網羅し、お子様の特性や将来の自立、ご家族の状況に合わせた具体的な支援内容を計画に反映させている。
	9	児童発達支援計画に沿った支援が行われていると思いますか。	19	0	0	0		個別支援計画に基づいた日々の活動を提供し、支援記録と職員間の共有を通じて、計画に沿った一貫性のある支援を実践している。
	10	事業所の活動プログラム（※4）が固定化されないよう工夫されているだと思いますか。	18	1	0	0		お子様の興味や変化に応じた柔軟なプログラム構成を意識し、季節感や多様な体験を取り入れることで、活動内容の鮮度と質の維持に努めている。
	11	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、その他地域で他のこどもと活動する機会がありますか。	7	1	5	6		保護者様の意向を確認し、必要に応じて実施を検討していく。
	12	事業所を利用する際に、運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明がありましたか。	19	0	0	0	とても丁寧に説明してくれました	重要事項説明書等の文書を用い、運営規程や費用、支援内容について契約時に丁寧な説明と確認を行い、適正な手続きと情報開示に努めている。
	13	「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされましたか。	18	0	0	1	覚えてません、スミマセン	計画書の作成・更新時に、書面を用いて支援内容を具体的に説明している。保護者様と目標を共有し、同意をいただいた上で一貫性のある支援を提供している。

保護者への説明等	14	事業所では、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング(※5)等)や家族等も参加できる研修会や情報提供の機会等が行われていますか。	5	5	1	8		日々の面談等を通じた専門的な情報提供や個別相談を継続して実施している。今後は保護者様のニーズをより深く汲み取り、勉強会や交流会の開催など、家族支援のさらなる充実を目指す。
	15	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの健康や発達の状況について共通理解ができていると思いますか。	18	1	0	0		送迎時の対話を活用し、日々の様子や健康状態を双方に共有している。保護者様と密に連携し、お子様の発達状況について常に共通理解を持って支援にあたっている。
	16	定期的に、面談や子育てに関する助言等の支援が行われていますか。	15	2	0	2		定期的な面談の実施に加え、日々のコミュニケーションを通じて保護者様の悩みやご相談に随時対応している。状況に合わせた的確な助言を行い、ご家庭と連携した支援を実践している。
	17	事業所の職員から共感的に支援をされていると思いますか。	18	1	0	0		お子様の感情を丁寧に受け止め、意志や意見を尊重した肯定的な関わりを徹底している。常に共感的な姿勢で寄り添い、安心感と自己肯定感を育む支援に努めている。
	18	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により、保護者同士の交流の機会が設けられるなど、家族への支援がされているか。また、きょうだい向けのイベントの開催等により、きょうだい同士の交流の機会が設けられるなど、きょうだいへの支援がされていますか。	3	2	2	12		保護者様の意向を確認し、必要に応じて実施を検討していく。
	19	こどもや家族からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、こどもや保護者に対してそのような場があることについて周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されていますか。	14	2	0	3		重要事項説明書等で相談窓口を周知し、意見を伝えやすい体制を整えている。ご相談や申入れには迅速に対応し、誠実な解決と支援の質の向上につなげている。
	20	こどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされていると思いますか。	19	0	0	0		お便りや掲示板などの視覚的な情報を積極的に活用し、丁寧な意思疎通に努めている。今後もICTツールを含め、より確実で分かりやすい情報伝達の工夫を継続していく。
	21	定期的に通信やホームページ・SNS等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果をこどもや保護者に対して発信されていますか。	19	0	0	0		SNSや掲示物等による活動情報のタイムリーな発信に加え、自己評価結果の公表も確実に行っている。常に開かれた事業所として、多角的な情報発信と共有を継続していく。
	22	個人情報の取扱いに十分に留意されていると思いますか。	18	1	0	0		鍵付き書庫による書類管理に加え、掲示物や会話における個人情報の保護を徹底している。職員の守秘義務意識を高めることで、プライバシーに配慮した安心な環境づくりを実践している。
	23	事業所では、事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等が策定され、保護者に周知・説明されていますか。また、発生を想定した訓練が実施されていますか。	19	0	0	0		各種マニュアルに基づく訓練を定期的に実施している。周知の漏れを防ぐため、入所時の丁寧な説明に加え、SNS等でも対策を共有し、安心・安全な運営体制を周知・徹底していく。
非常時等の対応	24	事業所では、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練が行われていますか。	19	0	0	0		毎月、多様な災害を想定した実践的な訓練を実施している。周知不足を解消するため、訓練の実施状況をSNS等で定期的に共有し、安心・安全な支援体制の可視化を徹底していく。
	25	事業所より、子どもの安全を確保するための計画について周知される等、安全の確保が十分に行われた上で支援が行われていると思いますか。	19	0	0	0		安全計画に基づき、日々の安全点検と対策を徹底した上で支援を提供している。契約時の説明や掲示等により計画を周知し、安心・安全な療育環境の維持に努めている。
	26	事故等(怪我等を含む。)が発生した際に、事業所から速やかな連絡や事故が発生した際の状況等について説明がされていると思いますか。	14	0	0	5	怪我をした事は無いので	緊急時対応マニュアルに基づき、事故や怪我の際は迅速な連絡と詳細な状況説明を徹底している。職員研修を通じた対応力の向上に努め、万が一の際も誠実かつ速やかな報告を実践していく。

満足度	27	こどもは安心感をもって通所していますか。	19	0	0	0	お子様にとっての『大切な居場所』となるよう、安全への配慮と一人ひとりに寄り添う支援を徹底している。常に安心感を持って自分らしく過ごせる環境づくりを実践し、笑顔で通所いただけるよう努めている。
	28	こどもは通所を楽しみにしていますか。	18	1	0	0	今日はお友達と遊びたかった、などと言う日はありますが、きらりに行くのが嫌と言うような事は無いです
	29	事業所の支援に満足していますか。	19	0	0	0	本人の課題について細かい部分に丁寧に対応してもらえるのでありがたい。個別だからやってもらえることだと思うので、今後も通いたい。管理者、職員の皆さん全員とても良い方で、安心してこどもを預けられます

事業所における自己評価結果						
事業所名	公表			事業所における自己評価結果	公表日	2026年2月14日
	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点	
環境・体制整備	1 利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	<input type="radio"/>		・法令に準じ、個別で対応できるようスペースを確保している。 ・各部屋の特色が活かせるよう配置等工夫している。	・お子様の特性に応じ、集中できる個別ブースの設置や、活動に合わせた柔軟なレイアウト変更をさらに徹底する。	
	2 利用定員や子どもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	<input type="radio"/>		・基本はマンツーマンの個別療育。 ・季節のイベントなどプログラム内容によって小集団を組むこともある。	・突発的な対応が必要な際、一時的に他の職員への負担が偏ることがあるため、職員間の声掛け確認をルーティン化し役割分担を再徹底する中で、迅速にフォローし合える体制を整える。	
	3 生活空間は、子どもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	<input type="radio"/>		・部屋に番号をふり視覚的にも分かりやすくしている。 ・教材などの物が見えないように工夫している。 ・外の音が聞こえにくい部屋もあり、集中して取り組める。	・集中は維持できているが、活動の切り替えや移動時に混乱が見られる場合があるため、床面へのマーク設置を行い、お子様が「次に何をすべきか」を自発的に理解できる環境づくりを強化する。	
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか。	<input type="radio"/>		・トイレや洗面所は毎日、その他校舎内は週一清掃している。 ・支援終了後も手に触れる箇所は消毒を徹底している。 ・お子様に合わせた机や椅子にて環境整備を行っている。	・重点清掃箇所の見直し（チェックリスト化）と、お子様の情緒に合わせた環境（照明調整やカームダウン用の備品設置）を強化する。	
	5 必要に応じて、子どもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	<input type="radio"/>		・必要に応じてレイアウトを変更している。 ・一部を除き、完全個室で外からの音などほぼ遮断できる環境が整っている。	・個室を「落ち着ける場所」としてポジティブに活用できるよう導入を工夫し、中の様子を把握できる視認性の確保や巡回ルールを徹底し、密室化による安全上のリスクを解消する。	
業務改善	6 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	<input type="radio"/>		・職員室内にて振り返りができるよう、朝礼やミーティングを行うなど常に情報交換を行い、共有している。	・改善提案シートや定例の振り返り会議を活用し、役職を問わず誰もが目標設定と効果検証に関わることができる環境を整える。	
	7 保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	<input type="radio"/>		・事業所評価を実施し、いただいた声を業務改善につなげている。	・保護者様の要望に対する改善内容を公表し、次回の評価でその満足度を確認する「双向型のサイクル」を確立する。	
	8 職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	<input type="radio"/>		・朝礼時に担当する利用者の事など申し送りの時間を設け相談できるようにしている。 ・毎日の朝礼で報連相が出来る。	・個別面談や匿名アンケート、または「改善提案BOX」などを導入し、日々の連絡とは別に、職員が率直な意見を出せる仕組みを多角化する。	
	9 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。		<input type="radio"/>		・第三者評価は取り入れておらず、年一回以上の社内監査を実施している。	
	10 職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	<input type="radio"/>		・研修機会が豊富にある。 ・職員への周知を図っている。 ・研修に参加し記録も残している。	・受講後の報告会を定例化し、学んだ技術を現場で試験導入・検証するプロセスを設けることで、研修成果を支援の質向上に直結させる。	
支援・評価	11 適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	<input type="radio"/>		・支援記録の確認や、必要に応じて担当者への確認を行うなど、常に情報提供が出来る体制を整えている。	・基本プログラムを標準化し、事業所内に掲示するとともに、定期的な見直しプロセスを運用規定に盛り込み、透明性を高める。	
	12 個々の子どもに対してアセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか。	<input type="radio"/>		・アセスメントや日々のフィードバックでのお話を子どもに半年に一度更新している。 ・計画の作成時は保護者様から近況の聞き取りを行い反映させている。	・アセスメントツールの活用を徹底し、お子様の強み・課題を数値や具体的な事例で可視化することで、より納得感の高い計画作成と説明を行う。	
	13 児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、子どもの支援に関わる職員が共通理解の下で、子どもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	<input type="radio"/>		・職員がモニタリングを書くだけでなく、児発管と話し合いをし共通理解をもって支援計画を作成している。 ・職員間で情報の共有を行い計画の作成に活かしている。	・個別支援計画作成前の「ケース検討会」を仕組み化し、全職員の専門性を活かした多角的な分析と、目標に対する共通認識の徹底を図る。	

適切な支援の提供	14	児童発達支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	○	・児発管からの計画内容の確認と個人ファイルについても確認できる状況となっている。 ・計画作成時に、職員と課題、目標を確認し、毎回のプログラムを考える時に確認している。	・毎日の朝礼や記録において、「計画のどの目標にアプローチしたか」を意識的に振り返る項目を設け、全職員の支援の軸を統一する。
	15	子どもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	○	・行動観察はもちろん、アセスメントシートの記入を保護者様へ行っている。 ・社内で標準化されたツールを用いている。	・両者の結果を突き合わせたカンファレンスを強化し、共通の理解に基づいた「一貫性のある支援」を保護者様と共に作り上げる。
	16	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、子どもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	○	・ガイドラインに沿って一人ひとりに合った支援内容を設定している。	・ガイドラインの4つの柱を意識したチェックリストを導入し、特に就学先や地域との連携（移行支援）について、時期に応じた具体的なアクションを計画に明文化する。
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	○	・利用者の課題を共有して、活動のアイデアをいたしたり、複数人で担当している利用者は活動内容、その反応を共有している。 ・個別療育では、基本的に担当指導員がプログラムの立案を行うが、イベントなどの小集団や個別療育に助言をもらう際にはチームで行っている。	日々の情報共有や、必要に応じた助言・協力体制は整っている。今後は、個々の担当者の判断に頼るだけでなく、実施前の計画段階からチームで検討・承認するプロセスを定例化し、事業所全体で支援の客觀性と質を担保する仕組みを強化したい。
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	○	・それぞれの担当にお任せしている。 ・随時個々に合った支援を考慮している。 ・保護者からの要望や子供のやりたい気持ちを汲み取りながら、飽きないための活動を考えている。毎週、異なる体を動かすアクティビティを取り入れている。	お子様の興味や要望を反映し、毎週異なる運動遊びを導入するなど柔軟に工夫できている。今後は、「担当者任せ」にせず組織全体でプログラムの意図を共有する仕組みを作り、誰が担当しても支援目標に沿った質の高い活動を提供できる体制を目指す。
	19	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成し、支援が行われているか。	○	・イベントや制作を小集団で行い、その場に応じた対応が出来るようにしている。 ・基本は個別療育であるが、小集団活動も取り入れている。	個別と小集団の活動は実施できているが、今後は児童発達支援計画上の目標と、それぞれの活動目的をより明確に連動させる。個々の発達段階に応じ、「いつ、どのような目的で」集団活動を組み合わせるかの基準を明確にし、計画書への反映と適切なモニタリングを徹底したい。
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	○	・朝、または支援の合間に情報共有をして連携を図っている。 ・連携が必要なプログラム内容では、事前の打ち合わせ・準備を行ってから取り組んでいる。	随時の連携は取れているが、今後は支援開始前の公式な打ち合わせと役割分担の確認を徹底し、チーム支援の安定性を高める。
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	○	・翌日の朝礼にて報連相を行っている。 ・当日の振り返りは介入時間の都合で難しいので非実施。気になる様子のあるお子様については翌日や月1回のミーティングで情報共有を行っている。	当日の振り返りが非実施であることを重く受け止め、短時間でも即日中に情報共有・評価を行う仕組みを構築し、支援の安全と質の向上を徹底する。
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	○	・記録の漏れ、ミスがないかダブルチェックしている。 ・日々の支援の記録に徹し、翌々日までには記入するように努めている。	記録の正確性は確保されているが、今後は「当日記入(ポイントだけでもメモを残す)」への改善を図るとともに、記録を支援の見直しや質の向上に繋げるための分析・共有体制を強化する。
	23	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	○	・支援計画の見直し時期にモニタリングも実施している。	期限通りの実施はできているが、今後は「日々の記録との運動」と「チームによる客観的な分析」を強化し、実効性の高い計画見直し(PDCA)を徹底する。
連携の実施	24	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、その子どもの状況をよく理解した者が参画しているか。	○	・利用者の担当者や児発管が出席している。	出席はなされているが、今後は「会議情報の全職員への即時共有」と「事前協議に基づく提案力の向上」を課題とし、関係機関との連携の質を高める。
	25	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	○	・必要に応じて連携を取っている。 ・保護者様から間接的に情報を得ている。	保護者様を介した間接的な連携に留まっているため、学校や医療機関等と直接繋がるパイプを強化し、多角的な視点から一貫した支援を提供できるネットワークを構築したい。
	26	併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	○	・移行の促し方が難しい。園との情報共有も行えていない。 ・これまで実施した実績はなく、現状ではどのような時間を新たに設定することは、時間的に困難であると考えられる。	外部機関との連携実績が不足している現状を重く受け止め、今後は「一步踏み出したアクトリーチ（外部連絡）」を組織目標に掲げ、移行支援に向けた具体的な協力体制の構築に取り組む。

関係機関や保護者との連携	27	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。		○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・機関によっては十分に連携を取りにくい体制がある。(幼稚園の見学など断られる)</li> <li>・保護者様から間接的に情報を得ている。</li> <li>・小学校や特別支援学校の方から依頼があつた際には、情報を提供する。</li> </ul>	受動的な対応に留まっているため、今後は「就学支援シート」等の積極的な作成・送付を行い、学校側と直接的な情報共有を図る能動的な移行支援を強化する。
	28	(28~30は、センターのみ回答)				
	29	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。				
	30	(自立支援)協議会こども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。				
	31	(31は、事業所のみ回答)		○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・6ヶ月ごとにモニタリングを受けるなどの連携を図っている。また新規お問い合わせや移行支援など利用者に合わせた対応が出来るようしている。</li> <li>・相談員さんにアドバイスをいただくことはある。</li> </ul>	・相談員との連携は良好だが、今後は「地域のセンター等からの専門的助言」を仰ぐ機会を能動的に確保し、支援の質のさらなる底上げを目指す。
	32	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他のこどもと活動する機会があるか。		○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ご要望に応じて検討していく。</li> <li>・市の方針でこちらからではないが、機会があれば活動したい。</li> <li>・職員が出向いて行った事のある制作やイベントをするはどうか?</li> <li>・利用児間のみの交流となっている。</li> </ul>	交流の実績が乏しいため、今後は「待つ」ではなく事業所側から地域資源（公園・行事等）へ積極的にアプローチし、地域社会と繋がる機会を計画的に増やす。
	33	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。		○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎療育後、保護者様とのフィードバックの時間が設けられている。</li> <li>・フィードバックの際にご家庭や園での様子を伺っている。</li> <li>・フィードバックを有効活用し、話しやすい環境設定をし悩み事や発達段階について共有している。</li> </ul>	丁寧な対話はなされているが、今後は「支援計画の目標に対する進捗」を客観的データに基づき共有し、家庭と足並みを揃えた一貫性のある支援体制を強化する。
	34	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。		○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談がある時は個別にて対応している。ペアレントトレーニングと銘打ってはいないが、ご要望があれば検討していく。</li> <li>・直接ペアトレにつなげる立場にないが、相談されたら勧めている。(受講した経験がある為)</li> </ul>	相談対応は良好だが、今後は「待つ支援」から「届ける支援」へ転換し、研修情報の提供や小規模な勉強会等のプログラムを計画的に実施する。
	35	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。		○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・療育で受けたプログラム内容については都度フィードバックにて伝えている。</li> <li>・契約時に説明し確認いただいている。質問があれば都度検討していく。</li> </ul>	契約時の説明はなされているが、今後は「プログラム全体像の可視化」や「運営規程の定期的な再周知」を行い、情報の透明性と保護者様の安心感を高める。
	36	児童発達支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。		○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・療育中にお子様の意思を確認したり、フィードバックの際に保護者様の要望を聞く。それを基に計画を作成している。</li> </ul>	意向の聞き取りはできているが、今後は「お子様の最善の利益」を優先した専門的提案と、お子様の微細なサインを汲み取る意思決定支援の徹底を計画作成プロセスに組み込む。
保護者への説明等	37	「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか。		○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規ご利用、継続ご利用の際にガイドラインに基づき支援計画の説明を行い、同意の署名をいただいている。</li> </ul>	手続きは適正だが、今後は「専門用語の平易化」と「双方向の対話」をさらに重視し、ご家庭と事業所が同じゴールを目指すパートナーとして、共通認識を強固にするための合意形成プロセスを強化する。
	38	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。		○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援計画の見直し時や、保護者様からの要望があった際に面談を設けている。</li> <li>・家族支援として実施している。</li> </ul>	相談対応の枠組みはあるが、今後は「能動的な働きかけ」による早期の悩み共有を徹底し、ご家族の負担軽減と安心に繋がる支援の質を向上させる。
	39	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。		○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者様同士での交流には難しいものがある。</li> <li>・調整の難しさはあるだろうが、家族で参加できる少人数でのイベントを開催するなど良いのでは。</li> </ul>	保護者様・ごきょうだい交流の実績が乏しいため、今後は「小規模なテーマ別交流会」や「家族参加型イベント」などを計画し、孤立防止と家族支援の充実を図る。
	40	こどもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。		○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員間での情報共有にて迅速な対応に努めている。</li> <li>・フィードバックの際に申し出があった場合丁寧に対応している。</li> </ul>	現場の対応は迅速だが、今後は「相談窓口・解決フローの可視化と再周知」を行い、組織として透明性の高い苦情解決・相談体制を確立し、対面以外の相談手段も検討し、より声を上げやすい環境整備を推進したい。

非常時等の対応	41	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	○	・月一回のブログ更新、インスタグラムにて毎日のストーリーと月二回の記事の投稿を行っている。	SNSでの発信は活発だが、今後は「重要情報の定着化（見返しやすさ）」と「アナログ媒体との併用」を図り、すべての保護者様へ確実に情報を届ける体制を整える。
	42	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	○	・個人情報に関する資料は鍵付きロッカーで保管している。 ・SNSに記載時顔と名前を載せない。他のお子様に名前を教えない。	物理的・現場的配慮はなされているが、今後は「電子データのセキュリティ管理」と「組織的なSNS投稿チェック体制」を強化し、漏洩防止を徹底する。
	43	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	○	・イラストなど視覚的に確認が行いやすい工夫をとっている。 ・家族支援として実施している。	視覚支援の実践は良好だが、お子様一人ひとりの認知特性に合わせたより多様な手段（ICT活用等）を検討すると共に、保護者様に対してもここでの理解度や環境に配慮した双方の意思疎通を強化したい。
	44	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	○	・行っていない。その予定はない。 ・未契約のお子様も参加できるようなイベントを企画するはどうか？ ・行事ごとに利用者様とそのご家族のみ。	地域向けの活動実績がないため、今後は「未契約児向けイベント」や「専門性を活かした公開講座」などを計画し、地域社会に開かれた拠点作りを推進する。
	45	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	○	・避難訓練時に、校舎での対応をお伝えしているが、周知できているか不明。 ・契約の際に必要なマニュアルをお渡ししている。	配布・実施はなされているが、今後は「重要事項の再周知（見える化）」と「多角的な緊急事態訓練（防犯・事故・感染症等）」を強化し、実効性のある安全管理体制を確立する。
	46	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	○	・お子様を交えた訓練を行うなど模擬的な訓練にも取り組んでいる。 ・年間スケジュールを組み、毎月ミーティングで話し合い、実施につなげている。	実践的な訓練は定着しているが、今後は「BCP（業務継続計画）」の視点を強化し、インフラ断絶時等の多角的な事態を想定した、より実戦的なシミュレーションと計画のブラッシュアップを図る。
	47	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	○	・基本情報シートにて記載していただいている。	書面での確認はなされているが、今後は「情報の定期的更新」と「緊急時個別対応手順の全職員共有」を徹底し、安全管理の精度を高める。
	48	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	○	・通常の療育においては食事やおやつの提供は行っていない。イベント等で配布するおやつについては、成分表を確認すると同時に自己責任にて管理していただいている。	必要があれば医師の指示書（生活管理指導表）の提出を求め、組織的な「ダブルチェック体制」と「配布マニュアル」を整備して安全配慮義務を徹底する。
	49	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	○	・安全計画については全職員が研修に参加できる体制を整えている。やむを得ず欠席した場合には見逃し配信を活用して研修、訓練に参加し、併せて記録作成も行っている。	見逃し配信視聴後の理解度確認（テスト等）を徹底するとともに、欠席者への実技補習を個別に行う。また、研修内容を「安全計画」の不断の見直しに反映させ、実効性を高める。
	50	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	○	・緊急連絡票を作成し保管している。 ・定期的に引き渡し訓練を行うなど周知している。	安全計画を簡潔にまとめた資料を全家庭に配布・周知するとともに、日頃の安全点検の結果や改善事例を定期的に情報発信し、安全管理の透明性を高める。
	51	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	○	社内ツールにて記録の共有、翌日の朝礼やミーティングでの情報共有を行い再発防止に努めている。	ヒヤリハット記録を定期的に集計・分析し、具体的な環境改善やマニュアル改訂に直結させるプロセスを確立する。また、報告を推奨する文化を醸成し、リスクの早期発見体制を強化する。
	52	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	○	・研修を受けミーティングなどで都度確認を行っている。 ・虐待防止委員会会議に参加し、適切な対応について確認、共有している。	実際の療育場面を想定した事例検討会を定期開催し、職員間で「不適切な対応」の基準を共有する。また、職員のストレス状況にも配慮し、互いにフォローし合える風土を醸成することで、虐待の発生を未然に防ぐ。
	53	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	○	・契約時や支援計画の更新時に説明を行っており、またやむを得ない場合にはその都度丁寧な説明を行っている。	やむを得ず行う場合の具体的な基準と解除方針を「身体拘束廃止マニュアル」として整備する。また、支援計画には拘束の手順だけでなく、それを回避するための具体的なプログラムを記載し、人権に配慮した質の高い支援を目指す。